

♥母と子の健康

産婦の健康診査

産婦健康診査

県内の医療機関にて産後の健康状態をチェックするために健康診査（2回分）を無料で受けることができます。

〈受診時期〉 1回目：産後2週間

2回目：産後1か月

〈助成額〉 1回につき上限5,000円

〈医療機関受診時に必要なもの〉 ●母子健康手帳

●産婦健康診査受診票（妊娠届出時に交付しています）

※里帰り出産等のため、県外の医療機関で受診される場合も射水市の健診受診票にて受診できます。
後日、償還払いの手続きを行ってください。

問合せ先 こども福祉課こどもすこやか係 ☎0766-52-7080

新生児の検査費用助成

新生児等聴覚検査費用助成事業

新生児聴覚検査費用（初回検査）の一部を助成します。新生児聴覚検査とは、生まれてすぐの赤ちゃんを対象とした「耳の聞こえ」の検査です。検査は、出産した病院で入院中に実施します。

〈対象者〉 生後6か月未満の赤ちゃんで、検査日に射水市に住民票のある保護者

〈助成額〉 上限5,000円（上限を超える部分は自己負担になります）

〈医療機関受診時に必要なもの〉 新生児等聴覚検査受診票（妊娠届出時に交付しています）

※県内委託医療機関以外及び県外の医療機関で受診された場合は、後日償還払いの手続きを行ってください。

問合せ先 こども福祉課こどもすこやか係 ☎0766-52-7080

訪問・ケア

こんにちは赤ちゃん事業

市長から委嘱を受けた母子保健推進員が歯の健康や事故防止などのご案内を持って、身近な相談相手としてご自宅を訪問します。

問合せ先 こども福祉課こどもすこやか係 ☎0766-52-7080

《母子保健推進員とは》

「地域ぐるみで子育てを支援し、親子のふれあいの大切さを呼びかけましょう」を合言葉に、地域の子育てを応援しています。

《活動内容》

- 家庭訪問・・・妊婦さん、赤ちゃんのおられる家庭を歯の健康や事故防止などのご案内を持って訪問しています。
- 事業のお手伝い・・・育児相談などでお手伝いをしています。
- 地区活動・・・各地区で絵本の読み聞かせや、手づくりおもちゃで遊ぶなどの活動を行っています。

産前産後家事サポート事業

ご自宅に訪問し、調理や掃除、育児のお手伝い等のサービスを提供します。

〈利用できる方〉 射水市に住民票があり、妊娠中から出生後6か月未満の赤ちゃんがいる親

（多胎の場合は出生後1年未満）

〈自己負担額〉 1回（1時間以内）につき750円、1回（2時間以内）につき1,500円

最大10回まで（多胎の場合は最大15回まで）

問合せ先 こども福祉課こどもすこやか係 ☎0766-52-7080

こども福祉課こども家庭係 ☎0766-51-6671

産後ケア事業

産後、育児に不安がある方等を対象に、宿泊、日帰り、訪問で母子のケアや授乳、赤ちゃんのお世話などについてアドバイスを行い、安心して子育てが楽しめるようにサポートします。

〈利用できる方〉 射水市に住所がある産後4か月未満のお母さんと赤ちゃん（宿泊型、日帰り型）

産後1年未満のお母さんと赤ちゃん（訪問型）で、心身のケアや育児のサポート等産後ケアを必要とする方

※医療行為が必要な方は利用できません。

〈自己負担額〉 ● 宿泊型（産後4か月未満まで）1泊2日・・・6,000円

● 日帰り型（産後4か月未満まで）1日・・・3,000円

● 訪問型（産後1歳未満まで）1回・・・1,000円

※それぞれ各7回までが上限です。

問合せ先 こども福祉課こどもすこやか係 ☎0766-52-7080



いみずっ子Babyの会 ※子育て支援アプリ「いみすくby母子モ」からお申し込みが必要です

心身のバランスが崩れやすい産後のお母さんをサポートします。

専門知識のあるスタッフとの相談やお母さん同士の座談会、イベント等を行います。

〈対象者〉 産後0～3か月までのお母さんと赤ちゃん

〈主な内容〉 ● 乳児の体重測定

● 公認心理士、助産師、保健師等による相談

● お母さん同士の座談会 等

問合せ先 こども福祉課こどもすこやか係 ☎0766-52-7080



教室・相談



育児相談 ※子育て支援アプリ「いみすくby母子モ」からお申し込みが必要です

妊産婦、乳幼児を対象に相談等を行います。

〈主な内容〉 身体計測、個別相談（育児、母乳、栄養相談）

〈持ちもの〉 ● 母子健康手帳

● バスタオル

問合せ先 こども福祉課こどもすこやか係 ☎0766-52-7080



ママベビ助産師相談 ※子育て支援アプリ「いみすくby母子モ」からお申し込みが必要です

妊産婦、乳幼児を対象に助産師が相談等を行います。

〈主な内容〉 個別相談（授乳、育児、母子の健康について）、身体計測

※乳房マッサージや医療行為が必要な場合は、医療機関や助産院への受診をお勧めします。

〈持ちもの〉 ● 母子健康手帳

● バスタオル

問合せ先 こども福祉課こどもすこやか係 ☎0766-52-7080



保健師応援相談 ※子育て支援アプリ「いみすくby母子モ」からお申し込みが必要です

妊産婦、乳幼児を対象に保健師が相談等を行います。

〈主な内容〉 個別相談（育児、母子の健康について、身体計測）

〈持ちもの〉 ● 母子健康手帳

● バスタオル

問合せ先 こども福祉課こどもすこやか係 ☎0766-52-7080



もぐもぐ教室 ※子育て支援アプリ「いみすくby母子モ」からお申し込みが必要です

おおむね生後4～6か月児を対象に離乳食に関する教室を行います。

〈主な内容〉 離乳食についての説明、簡単な実習・試食 ※初産の方向けの内容です。

〈持ちもの〉 ● 母子健康手帳

● バスタオル

問合せ先 こども福祉課こどもすこやか係 ☎0766-52-7080

予防接種

乳幼児の定期予防接種

予防接種券はお子さんが生まれた翌月末に個別にご案内しています。

■ 接種が望ましい年齢 ■ 接種することができる年齢

令和8年4月1日現在

予防接種名		出生6週	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	7歳半	接種方法	
B型肝炎			①	②									③								1歳になる前日までに3回接種 (27日以上の間隔をおいて2回接種) 3回目は1回目の接種から 139日以上の間隔をおいて1回接種	
ロタ	(1価) ロタリックス		①	②																	出生6週0日後から 出生24週0日後までに2回接種 (27日以上の間隔をあける)	※初回は生後2か月から 出生14週6日後までに接種
	(5価) ロタテック		①	②	③																出生6週0日後から 出生32週0日後までに3回接種 (27日以上の間隔をあける)	
小児用肺炎球菌			①	②	③								④								生後2か月から5歳未満で接種 (接種開始年齢によって接種回数異なる)	
ジフテリア 百日せき・破傷風 不活化ポリオ・ヒブ (5種混合)			①	②	③								④								生後2か月から7歳6か月未満で接種 (1期初回: 20日以上の間隔をおいて3回接種) (1期追加: 初回終了後、6か月以上の間隔をおいて1回接種)	
BCG								①													1歳になる前日までに1回接種	
水痘													①	②							1歳から3歳になる前日までに2回接種 (1回目: 標準的には1歳から1歳3か月までに1回接種) (2回目: 1回目終了後6か月から12か月までの間隔をおいて1回接種)	
麻しん・風しん (MR)													1期 ①							2期 ①	1期: 1歳から2歳になる前日までに1回接種 2期: 小学校就学前(年長児)に1回接種	
日本脳炎													1期 ①	追加 ②	③						標準的には3歳から7歳6か月未満で接種 (1期初回: 6日以上、標準的には28日までの間隔をおいて2回接種) (1期追加: 初回終了後、概ね1年おいて1回接種)	

児童生徒の定期予防接種

予防接種名	接種時期
日本脳炎 2期	① 9歳以上 13歳未満 ② 特例対象者 ※
ジフテリア・破傷風 (DT) 2期	11歳以上 13歳未満
ヒトパピローマウイルス (HPV) 感染症 (子宮頸がん)	小学6年生から高校1年生に相当する期間 (女子のみ)

※ 平成17年の積極的な勧奨の差し控えにより、日本脳炎予防接種の機会を逃した方 (平成18年4月2日生まれ～平成19年4月1日生まれの方) は、20歳の誕生日の前日まで不足分 (1期3回、2期1回の受けていない分) を定期接種で受けることができます。

受け方

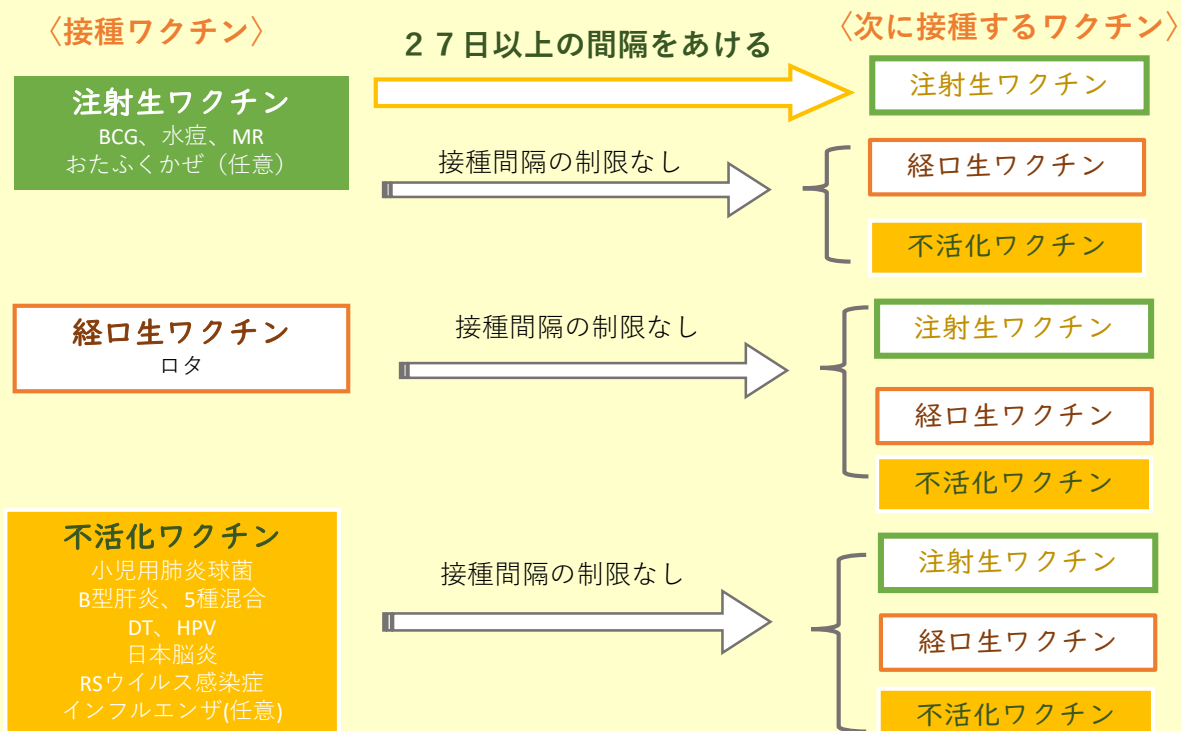
- 医療機関に予約して受けましょう。
- 射水市指定医療機関及び県内協力医療機関で接種することができます。
- 予防接種を受ける際には、原則保護者の同伴が必要です。保護者以外の親族が同伴して接種する場合は、委任状の提出が必要です。(委任状は市ホームページから印刷できます)

持ちもの

- 母子健康手帳
- 予防接種券
- 予診票

※ 転入等で射水市の予防接種券がない場合は、母子健康手帳をお持ちの上、保健センターへお越しください。

他の予防接種を受ける場合の間隔



問合せ先 健康推進課予防接種係

☎0766-52-7070

予防接種 市ホームページ



乳幼児の健康診査

1か月児健康診査

県内の医療機関にて、1か月児健康診査を無料で受けることができます。

〈受診時期〉 出生後27日から生後6週まで

〈助成額〉 1回につき上限6,000円

〈医療機関受診時に必要なもの〉 ●母子健康手帳

●1か月児健康診査受診票兼請求書（妊娠届出時に交付しています）

※里帰り出産等のため、県外の医療機関で受診を希望される場合も射水市の受診票にて受診できます。

後日、償還払いの手続きを行ってください。

問合せ先 こども福祉課こどもすこやか係 ☎0766-52-7080

3～4か月児健康診査

〈主な内容〉問診、身体計測、小児科診察、整形外科診察・股関節超音波(エコー)検査、
個別相談(保健・母乳・心理相談)、予防接種の受け方、離乳食の進め方

〈持ちもの〉 ●母子健康手帳 ●問診票 ●バスタオル又はおくるみ、オムツ

※詳しい日程等については、対象月の1～2か月前に個別で通知します。

問合せ先 こども福祉課こどもすこやか係 ☎0766-52-7080

乳児一般健康診査

1歳の誕生日前日までに県内の医療機関にて、健康診査（2回分）を無料で受けることができます。

〈受診時期の目安〉 1回目：生後6～7か月頃

2回目：生後9～10か月頃

〈医療機関受診時に必要なもの〉 ●母子健康手帳

●乳児一般健康診査受診票（3～4か月児健康診査時に交付しています）

問合せ先 こども福祉課こどもすこやか係 ☎0766-52-7080

1歳6か月児健康診査

〈主な内容〉問診、身体計測、小児科診察、歯科診察、歯みがき指導、フッ素塗布（むし歯予防教室申込者のみ）
個別相談（保健・栄養・心理相談）

〈持ちもの〉 ●母子健康手帳 ●問診票

●むし歯予防教室申込書（むし歯予防教室を申し込まない場合も必要）

●むし歯予防教室参加費200円（むし歯予防教室申込者のみ）

●仕上げみがき用歯ブラシ

●バスタオルとフェイスタオル、オムツ、予備の着替え

※詳しい日程等については、対象月の1～2か月前に個別で通知します。

問合せ先 こども福祉課こどもすこやか係 ☎0766-52-7080

3歳6か月児健康診査

〈主な内容〉問診、身体計測、尿検査、聴力検査、目の検査（視力検査、屈折検査）、小児科診察、歯科診察、
歯みがき指導、フッ素塗布(むし歯予防教室申込者のみ)、個別相談(保健・栄養・心理相談)

〈持ちもの〉 ●母子健康手帳 ●問診票 ●採尿した容器

●むし歯予防教室参加費200円（むし歯予防教室申込者のみ）

●仕上げみがき用歯ブラシ ●バスタオルとフェイスタオル

※詳しい日程等については、対象月の1～2か月前に個別で通知します。

問合せ先 こども福祉課こどもすこやか係 ☎0766-52-7080

歯の健康

むし歯予防教室 ※1歳6か月児健康診査受診時に、申込みが必要です

1歳6か月から3歳6か月の間に半年ごとに計5回実施する教室です。

〈主な内容〉 歯科健診、歯みがき指導、フッ素塗布

〈持ちもの〉 ●母子健康手帳

●バスタオルとフェイスタオル

●参加費 毎回200円 ※お釣りのないようにお願いします。

※詳しい日程については、対象月の1～2か月前に個別で通知します。

問合せ先 こども福祉課こどもすこやか係 ☎0766-52-7080

保育園・幼稚園永久歯むし歯予防事業 ※申込書・日程等は保育園・幼稚園・認定こども園から案内があります

市内の保育園・幼稚園の4歳児と5歳児の希望者にフッ素洗口を実施しています。市内の保育園・幼稚園の主に

4歳児を対象に、親子歯みがき教室（フッ素洗口の説明、歯みがき指導等）を実施しています。

問合せ先 こども福祉課こどもすこやか係 ☎0766-52-7080

小学校永久歯むし歯予防事業 ※申込書・日程等は小学校から案内があります

市内の小学生（1～6年生）の希望者にフッ素洗口を実施しています。

市内の1年生を対象に歯っぴー教室（歯みがき指導等）を実施しています。

市内の5年生を対象に歯周病予防教室を実施しています。

問合せ先 こども福祉課こどもすこやか係 ☎0766-52-7080

多胎妊産婦支援



トウインクルクラブ ※子育て支援アプリ「いみすくby母子モ」からお申込みが必要です

多胎児を育てていくうえでの悩みの相談や情報交換をし、互いに励まし合える仲間作りを目指した交流会を開催しています。

〈対象者〉 多胎児とその保護者、多胎児の兄弟姉妹

多胎児を妊娠中の両親

問合せ先 こども福祉課こどもすこやか係 ☎0766-52-7080

産前産後家事サポート事業の利用期間・利用回数拡大

産前産後家事サポート事業の利用回数を出生後1年未満、利用回数を15回に拡大しています。

詳しくはP.5をご覧ください。

問合せ先 こども福祉課こどもすこやか係 ☎0766-52-7080

こども福祉課こども家庭係 ☎0766-51-6671

ファミリーサポートサービス利用料助成事業

多胎児をもつ家族に対し、ファミリーサポートセンターの利用料金について一部助成を行っています。

※ファミリーサポートセンターを利用後、子育て支援課にて、「償還払い」の申請を行ってください。

問合せ先 子育て支援課 ☎0766-51-6629